

平成 28 年度

秦野市子ども・子育て支援事業計画
に係る具体的支援策等

実施状況報告書

平成 29 年 10 月
秦 野 市

はじめに

1 目的

秦野市子ども・子育て会議（以下「会議」という。）において秦野市子ども・子育て支援事業計画（以下「計画」という。）における施策の実施状況を調査審議するために、報告書としてとりまとめ、今後の計画的な推進や計画の見直し等に反映させていただきます。

2 内容

本報告書は住民代表や学識者、関係機関から成る会議において、事業内容の評価と改善についての検討を行い、計画の具体的支援策の実績確保量、実施状況及び改善点等を調査審議するものです。

3 実施状況表

計画書掲載頁	計画書項目	具体的支援策等	事業内容	計画における最終年度（平成31年度）目標確保（見込）量	計画における平成28年度目標確保（見込）量	各課等の平成28年度目標確保量	平成28年度実績確保量	平成28年度実施状況及び効果	今後の取組み	担当課等の評価	担当課等
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫

① 計画書掲載頁

秦野市子ども・子育て支援事業計画書（以下「計画書」という。）の掲載頁を記載しています。

② 計画書項目

計画書の項目番号を記載しています。

③ 具体的支援策等

具体的支援策等の名称を記載しています。

④ 事業内容

事業の内容を記載しています。

⑤ 計画における最終年度（平成31年度）目標確保（見込）量

計画書掲載の、最終年度（平成31年度）の目標確保量です。計画において、目標確保量が数値として示されていない場合、見込量を記載しています。また、目標確保量・見込み量がともに設定されていない場合、「－」を記載しています。

⑥ 計画における平成28年度目標確保（見込）量

計画書掲載の、平成28年度の目標確保量です。計画において、目標確保量が数値として示されていない場合、見込量を記載しています。また、目標確保量・見込量がともに設定されていない場合、「－」を記載しています。

⑦ 各課等の平成28年度目標確保量

各課等における平成28年度の目標確保量です。確保量の設定が難しい場合、「－」を記載しています。

⑧ 平成28年度実績確保量

平成28年度の実績事業量です。数値での表記が難しい場合、「－」を記載しています。

⑨ 平成28年度実施状況及び効果

平成28年度の実施状況及び効果を記載しています。

⑩ 今後の取組み

今後の取り組みについて記載しています。

⑪ 担当課等の評価

⑥の「目標確保（見込）量」（⑥がない場合は、⑦の「目標確保量」）に対し、⑧における実績確保量がどうであったかについて、A～Dの4段階で評価を記載しています。

A	計画どおり・計画を上回った（10割程度以上）
B	概ね計画どおり（8割程度以上）
C	若干異なった（5割程度以上8割程度未満）
D	大きく異なった（5割程度未満）

⑫ 担当課等

担当課等を記載しています。

平成28年度 秦野市子ども・子育て支援事業計画に係る具体的支援策等実施状況

第4章 子ども・子育て支援施策

計画書掲載頁	計画書項目	具体的支援策等	事業内容	計画における最終年度(平成31年度)目標確保(見込)量	計画における平成28年度目標確保(見込)量	各課等の平成28年度目標確保量	平成28年度実績確保量	平成28年度実施状況及び効果	今後の取組み	担当課等の評価	担当課等
P32	4-1-(1)	教育・保育の量の確保	認可外保育所の認可保育所への移行、地域型保育事業(小規模保育、事業所内保育)への支援、市立幼稚園の認定こども園化など様々な確保方策を進め、平成29年度末を目標年次として教育・保育の場の提供と量の確保を進めます。	1号認定 : 2,770人 2号認定 : 1,259人 3号認定(0歳) : 354人 3号認定(1~2歳) : 704人	1号認定 : 2,770人 2号認定 : 1,169人 3号認定(0歳) : 302人 3号認定(1~2歳) : 661人	1号認定 : 2,770人 2号認定 : 1,169人 3号認定(0歳) : 302人 3号認定(1~2歳) : 661人	1号認定 : 2,835人 2号認定 : 1,211人 3号認定(0歳) : 219人 3号認定(1~2歳) : 711人	・認可外保育所の認可保育所への移行による定員拡大1か所(70名) ・認可保育所の定員拡大2か所(50人) ・認可保育所の分園整備による定員拡大1か所(27人)	・平成30年1月に名古屋地区での定員90人の保育所の新設のほか、平成30年4月には、新たに4園、定員218人の保育所の新設計画があり、あわせて308人の定員拡大を図る計画となっている。また、みなみがおか幼稚園を民間法人が設置・運営する公私連携による幼保連携型認定こども園へ移行することについて、教育委員会と連携して、取り組んでいく。	B	保育こども園課
P33	4-1-(2)	教育・保育の質の向上	短期大学等の指定保育士養成施設や大学等との連携を図り、幼稚園教諭と保育士に対し十分な研修と処遇の改善を行い、保育量だけでなく質の確保に務めます。	—	—	—	ひと月に1回を目安として、市内民間保育所等に対し研修情報を12回提供する。	市内民間保育所等に対し12回研修情報を提供した。	・職員の資質の向上を図るための研修情報の提供に努めるとともに、必要に応じて支援を行った。	B	保育こども園課
P34	4-2-(1)	利用者支援事業(保育コンシェルジュ)	子育て家庭からニーズの多い、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等に関するきめ細やかな情報提供や相談、助言を実施する相談員を配置し、保育を希望する保護者の相談に応じ、個別ニーズに合った保育サービスの情報提供に努めます。	保育コンシェルジュ : 1人	保育コンシェルジュ : 1人	保育コンシェルジュ : 1人	保育コンシェルジュ : 1人	・教育・保育施設や地域の子育て支援の事業等の利用について情報集約と提供を行うとともに、保護者の相談に応じ、必要な情報提供・助言を行った。	・引き続き、教育・保育施設や地域の子育て支援の事業等の利用について情報集約と提供を行うとともに、保護者の相談に応じ、必要な情報提供・助言を行う。	A	保育こども園課
	4-2-(2)	地域子育て支援拠点事業	乳幼児を持つ親とその子どもが気軽に集い、交流を図り、育児相談ができる場を、身近な地域に設置し、子育てに対する負担感の緩和、社会的孤立の解消などを図ります。	ぼけっと21 : 7箇所	ぼけっと21 : 7箇所	ぼけっと21 : 7箇所	ぼけっと21 : 7箇所	・新たに「ぼけっと21ミライエ」を、定住化促進住宅「ミライエ秦野」用施設の空きスペースに開設し、更なる利用者ニーズへの対応に努めた。	・施設の利用状況を調査したり、利用者の意見等を聴取したりする中で、今後も、利用者ニーズに対し、適切に対応できるよう努める。	A	子育て支援課
P35	4-2-(3)	妊婦健診事業	妊婦の健康保持及び健康な赤ちゃんを産み育てるため、妊婦と胎児の健康管理に努めます。	事業対象者見込み量 : 13,500回	事業対象者見込み量 : 13,600回	事業対象者見込み量 : 13,600回	事業対象者 : 11,241回	・妊娠届出の際、使用方法の説明とともに適切な受診を勧奨できた。 ・妊娠届出数減少により、実績は減少している。	・今後も妊娠届出の際および妊娠中、使用方法の説明とともに適切な受診を勧奨する。 ・特にハイリスクケースについては、個別に支援を行う。	B	健康づくり課

計画書掲載頁	計画書項目	具体的支援策等	事業内容	計画における最終年度(平成31年度)目標確保(見込)量	計画における平成28年度目標確保(見込)量	各課等の平成28年度目標確保量	平成28年度実績確保量	平成28年度実施状況及び効果	今後の取組み	担当課等の評価	担当課等
P35	4-2-(4)	乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問事業)	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、母子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言を行い、支援が必要な家庭に対し、適切なサービスの提供につなぐことにより、子どもの健やかな成長を図ります。	事業対象者見込み量：1,098人	事業対象者見込み量：1,064人	事業対象者見込み量：1,064人	事業対象者：980人	・母子保健による訪問(第1子、未熟児等)519人。 ・児童福祉による訪問。(母子保健以外の第2子以降等)461人。 ・出生数1,035人に対し、94.7%の実績。 ・すべての主任児童委員がこんにちは赤ちゃん訪問員として参画しているため、訪問員が重層的になっている。 ・地域の子育て情報を広く伝えることができた。	・引き続き、新生児の全戸訪問に努め、地域での子育て支援の充実を図る。	A	こども育成課
	4-2-(5)	養育支援訪問事業	継続して養育に関する支援が必要と判断した家庭に訪問し指導・助言等を行うことにより、適切な養育の実施を確保します。	事業対象者見込み量：20人	事業対象者見込み量：20人	事業対象者見込み量：20人	事業対象者：28人	・育児家事援助1人、専門的相談支援27人 ・育児家事援助については、委託したホームヘルパーを派遣。 ・専門的相談支援は、保健師が継続支援を行った。	・乳児家庭全戸訪問により把握した、養育支援の必要な家庭を訪問し、引き続き養育支援を実施する。	A	こども育成課
	4-2-(6)	子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)	保護者の病気その他の理由で、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、宿泊を伴った一時預かりを行います。現在、市内に児童養護施設等がないことから具体的な確保方策を設定していませんが、今後、既存事業や施設の活用を含め、ニーズに対応した取り組みを検討していきます。	事業対象者見込み量：3,347人日 ※単位の「人日」とは1日あたりの利用者数×利用日(延べ人数)です。	事業対象者見込み量：3,347人日 ※単位の「人日」とは1日あたりの利用者数×利用日(延べ人数)です。	—	—	—	・今後も既存事業や施設の活用を含め、見込み量に対応した取り組みを検討します。	—	—
P36	4-2-(7)	子育て援助活動支援事業 (ファミリーサポートセンター)	地域の支援員が連携して子育て支援を行う事業として定着していますが、多様化する保育ニーズに対応できるよう取り組んでいくとともに、制度の内容を知らない保護者もいるため、新たな周知方法を検討し、利用者の拡大を図ります。	支援会員数：9,000人日 ※単位の「人日」とは1日あたりの利用者数×利用日(延べ人数)です。	支援会員数：6,500人日 ※単位の「人日」とは1日あたりの利用者数×利用日(延べ人数)です。	支援会員数：6,500人日 ※単位の「人日」とは1日あたりの利用者数×利用日(延べ人数)です。	支援会員数：4,760人日 ※単位の「人日」とは1日あたりの利用者数×利用日(延べ人数)です。	・利用の内容としては保育所や学校(学童保育含む)への送迎や帰宅後の預かりが半分以上を占めた。また、その他、多様化する保育ニーズに柔軟に対応することができた。 ・平成27年度及び28年度において初回利用3時間分までが無料になる「初回利用助成制度」を実施し、事業を利用するメリットを感じてもらおう機会をつくるとともに、確保量の向上(依頼会員数の増加)に努めた。	・児童の保護者が仕事と育児を両立し、より安心して働く環境をつくるため、本事業をさらに充実したものとしていく。平成29年9月からは、従前の「初回利用助成制度」に代えて、非課税世帯等に属する依頼会員を対象に、利用料が1/2(市が1/2を負担)となる新たな助成制度を新たに開始し、低所得世帯が利用する際の経済的負担を軽減する。また、事業の周知について、今後も積極的に行うとともに、既存の保育サービスでは対応できない変則的な保育ニーズにより柔軟に対応できるよう、事務局のアドバイザーや支援会員の資質を向上させることで、更なる利用促進に努める。	B	子育て支援課

計画書掲載頁	計画書項目	具体的支援策等	事業内容	計画における最終年度(平成31年度)目標確保(見込)量	計画における平成28年度目標確保(見込)量	各課等の平成28年度目標確保量	平成28年度実績確保量	平成28年度実施状況及び効果	今後の取組み	担当課等の評価	担当課等
P37	4-2-(8)	①市立幼稚園預かり保育	市立幼稚園14園のうち13園(1園は一時預かりを実施)で実施しており、引き続き、保護者の就労や疾病のほか、リフレッシュ、園児同士の交流など多様化するニーズに対応していきます。	確保量 : 36,000人日 ※単位の「人日」とは1日あたりの利用者数×開設日(延べ人数)です。	確保量 : 30,600人日 ※単位の「人日」とは1日あたりの利用者数×開設日(延べ人数)です。	確保量 : 19,600人日 ※左記の確保量は14園を対象とした目標値であるため、こども園に移行した5園を除く9園分の目標値に変更した。	確保量 : 15,707人日	・平成28年度からは、市の事業として実施することで、実施時間の延長や長期休業期間中の実施が可能となり、子育て支援の充実を図ることができた。	・引き続き、就労している保護者も利用しやすいよう、月曜日から金曜日までの教育時間終了後から午後6時までの実施とする。	B	教育総務課
		②一時預かり事業(保育所)	一時預かり事業に影響を与えている待機児童対策を一層強化するとともに、民間保育所等と連携し、実施する保育所の拡充を図っていきます。	確保量 : 26,000人日 ※単位の「人日」とは1日あたりの利用者数×開設日(延べ人数)です。	確保量 : 14,900人日 ※単位の「人日」とは1日あたりの利用者数×開設日(延べ人数)です。	確保量 : 14,900人日 ※単位の「人日」とは1日あたりの利用者数×開設日(延べ人数)です。	利用者数 : 7,973人日 内訳 公立こども園 6,578人 民間保育園 1,395人	・保護者の一時的な疾病、出産、介護等の多様な保育需要に応えるため、公立こども園5園及び民間保育園8園において実施したが、27年度に比べて実施園が1園減となったことや、待機児童の確保、あるいは保育士不足により、民間保育所等で一時保育の受入を拡大することが困難な状況となっている。そのため、計画の数値を見直す必要があると考えている。	・一時預かり事業に影響を与えている待機児童対策を一層強化するとともに、民間保育所等と連携し、実施する保育所の拡充を図っていく。	C	保育こども園課
P38	4-2-(9)	延長保育事業	多様化する保育ニーズへの対応や新制度の施行に伴い、利用児童数の増加が見込まれることから、延長保育実施園に対する支援を継続します。	実施施設 : 18か所	実施施設 : 18か所	実施施設 : 18か所	実施施設 : 23か所	・内訳 公立こども園 5園 民間保育園 18園	・多様化する保育ニーズに対応していくため、今後も、引き続き延長保育実施園に対する支援を継続していく。	A	保育こども園課
P38	4-2-(10)	病児・病後児保育事業	本市では、新たな子育て支援策として、平成26年10月からひろはたこども園において病気の回復期にある児童を看護師と保育士が付き添い、専用の保育室で保育する病後児保育事業を開始しました。これにより、児童の早期回復と保護者の子育てと就労等の両立を支援していきます。	確保量 : 882人	確保量 : 882人	確保量 : 882人	確保量 : 729人	・市内保育所などへのパンフレット配架等の周知に努めた。	・病児保育事業においても継続的に医療機関への働きかけをしていくとともに、近隣自治体との広域連携による事業の拡大を視野に入れ検討していきたい。	B	保育こども園課
P39	4-2-(11)	放課後児童健全育成事業	保護者のニーズに対応でき、また、今後も安定した受入れに向けて、環境整備に取り組むとともに、民間事業者に対する支援に取り組みます。放課後子ども教室については、拡充に向けて実施を希望する学校区の調査、把握に努めていきます。	事業対象者見込み量 : 1,374	事業対象者見込み量 : 1,405人	事業対象者見込み量 : 1,405人	確保数 : 1,155人	・増加する利用希望者に対応するため、新たに1か所の児童ホームの開設を行った	・今後も利用希望者の増加が見込まれる小学校においては、教育委員会と協議を行い、児童ホームの開設のための準備を行う。	B	保育こども園課

計画書掲載頁	計画書項目	具体的支援策等	事業内容	計画における最終年度 (平成31年度) 目標確保(見込)量	計画における平成28年度 目標確保(見込)量	各課等の 平成28年度 目標確保量	平成28年度 実績確保量	平成28年度 実施状況及び効果	今後の取組み	担当課等の 評価	担当課等	
P41	4-3-(2)	①児童虐待防止										
		・こども相談	児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応を図るため、はだの子すこやかネットワークの機能を活用し、関係機関と連携した要保護児童支援を行う。	—	—	家庭相談員7人、心理相談員2人を配置し、保護者等からの児童に関する相談に対応する。	家庭相談員7人、心理相談員2人を配置し、相談に応じた。	(1)養育・虐待：3,565件 (2)不登校・ひきこもり：852件 (3)非行・家庭内暴力：0件 (4)学校生活：322件、 (5)発達・性格行動：2,917件 (6)その他363件 延べ8,019件 ・相談者の精神的な安定を図り、子育ての悩みや不安を解消し、安全で健全な養育環境を整備することができた。	・要保護児童の適切な支援を実施できるよう、引き続き関係機関と連携するとともに、研修などによる相談員の資質の向上と人員増を図り、対応していく。	A	こども育成課	
		②ひとり親家庭の自立支援の推進										
		・ひとり親家庭自立支援教育訓練給付事業	ひとり親家庭の自立を促進するために、スキルアップを支援する。雇用保険の教育訓練給付の受講資格を有していないひとり親家庭の親が教育訓練講座を受講し、終了した場合、経費の20%を支給する。	—	—	対象者：3人	対象者：2人	・資格取得の難易度が増したことに同時に、資格取得による自立を希望するひとり親登録者が減少したため、目標達成には至らなかった。	・給付内容が充実したため、様々な機会を利用して事業の周知を図り、利用者の拡大に努める。 ※補助率の拡大 ※雇用保険対象者への補助の拡充	B	子育て支援課	
		・ひとり親家庭自立支援高等職業訓練促進給付事業	ひとり親家庭の自立就職時に、有利かつ生活の安定に役立つ資格の取得を促進することを目的とし、一定の期間生活費の負担を軽減するために、養成機関で2年以上就業する場合に就業時期、期間及び養成機関での出席状況等により、一定額を支給する。	—	—	対象者：3人	対象者：2人	・資格取得の難易度が増したことに同時に、資格取得による自立を希望するひとり親登録者が減少したため、目標達成には至らなかった。	・様々な機会を利用して事業の周知を図り、利用者の拡大に努める。	B	子育て支援課	

計画書掲載頁	計画書項目	具体的支援策等	事業内容	計画における最終年度(平成31年度)目標確保(見込)量	計画における平成28年度目標確保(見込)量	各課等の平成28年度目標確保量	平成28年度実績確保量	平成28年度実施状況及び効果	今後の取組み	担当課等の評価	担当課等	
P41	4-3-(2)	③障害児施策の推進										
		・障害児デイサービス事業(たんぼぼ教室)	発達の遅れや障害の疑いがある就学前の児童に対し、心身の発達を促し、機能回復を図るため、個々の状況にあわせた訓練指導を行うとともに、保護者への指導・助言をあわせて行う。	—	—	利用者数 : 656名/年間	利用者数 : 657名/年間	・心身に発達の遅れや障害のある就学前の児童とその親に対して実施。 ・「食事」「排泄」「着脱」などの日常生活訓練を実施し、児童のよりよい発達を促す。	・保護者面接を定期的に行い、日々の療育についての記録を充実させるなど改善を図った。	A	障害福祉課	
		・ことばの相談室	就学前の児童(健常児・障害児)を対象に、言葉の発達上の問題及び精神発達上の問題について、相談・指導・訓練を行う。	—	—	新規発達検査153件	新規発達検査163件	・近年グレーゾーン(境界線級)と言われる児童の利用が増えている。 ・心理・発達検査のほかに個別訓練、グループ訓練を行い、発達に応じた訓練を実施するなど療育の充実に努めた。 ・申請者数は163件(平成27年度は248件)となっている。	・限られた予算の中、利用者数の増大に対応するため、たんぼぼ教室と連携しながら充実を図る。 ・新規で発達検査を受ける方の待ち時間の解消	A	障害福祉課	
		・障害児早期療育推進事業	就学児童を対象に、障害の早期発見並びに早期療育事業の推進のため、関係機関等が早期に連携を保ち総合的に処遇を図る。	—	—	療育相談員4名	療育相談員4名	・発達に心配のある乳幼児の保護者に対し、療育資源を紹介する療育相談員を配置。 ・関係機関・施設等と連携を図り、障害の早期発見及び早期療育に努めた。 ・統合教育・保育の実施に当たり、専門家を交えて早期療育事業推進会議を実施し、統合を利用するべき適切な判断に努めた。	・早期療育システムの円滑な運営及び関係機関と連携を推進する。	A	障害福祉課	
・統合保育・教育の実施	・統合保育・教育の実施	集団生活の中で、個別の支援が必要な児童に対しての統合保育・統合教育を実施する。また、早期療育システムの円滑な運営及び関係機関との連携を推進する。	—	—	巡回相談回数75回	巡回相談 保育園10園×3回=30回 こども園5園×3回=15回 幼稚園9園 計54回 総数 99回	・保護者の理解の前提のもと、必要によっては園に出向き観察保育を実施しながら運用に努めた。 ・年3回の巡回相談に療育相談員を派遣し、対象ケースの経過観察に努めた。	・早期療育システムの円滑な運営及び関係機関との連携を推進する。	A	障害福祉課		
		—	—	—	—	—	・関係各課、こども園及び保育所との連携と情報交換を行ったことにより、統合保育の推進を図ることができた。	・今後も引き続き、関係各課、こども園及び保育所との連携と情報交換を行うことにより、統合保育の推進を図っていく。	A	保育こども園課		
		—	—	—	園児、保護者、教職員等より保育支援、面談等併せて60件の対応。	園児、保護者、教職員等より保育支援、面談等併せて54件の相談に対応した。	・保護者の理解を前提のもと、必要に応じて園に出向き、観察保育を実施しながらシステムの運用に努めた。 ・各幼稚園における事例への支援体制を整えるために臨床心理士を派遣するとともに、ケース会議等を活用しながら教員の資質向上に努めた。	・引き続き、個別の支援が必要な就学前園児に対して適切な支援ができるよう取り組む。	B	教育指導課		

計画書掲載頁	計画書項目	具体的支援策等	事業内容	計画における最終年度(平成31年度)目標確保(見込)量	計画における平成28年度目標確保(見込)量	各課等の平成28年度目標確保量	平成28年度実績確保量	平成28年度実施状況及び効果	今後の取組み	担当課等の評価	担当課等
P43	4-3-(3)	・働き方の見直しを促進する啓発活動	すべての人が仕事と家庭を両立できるような働き方を選択できるようにするとともに、男性・女性にかかわらず、また労働者・事業者にかかわらず「働き方の見直し」の意識を高めることが必要です。そこで、国や県が実施する各種啓発事業の周知を図っていきます。	—	—	労働法や仕事と育児・介護の両立に向けた支援制度の活用について、チラシの配架及び市HPへの掲載を随時行う。	労働法や仕事と育児・介護の両立に向けた支援制度の活用について、チラシの配架及び市HPへの掲載を随時行った。	<ul style="list-style-type: none"> ・国、県等と連携し、労働法についての啓発を行った。 ・国、県等と連携し、仕事と育児・介護の両立に向けた支援制度の活用について啓発を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続して、国や県等と連携を図り、労働法や仕事と育児 ・介護の両立に向けた支援制度の広報や啓発に努めていく。 	A	産業政策課
		・女性の就業支援の充実	現在、市主催の就職支援個別カウンセリングにおいては、女性専用相談日を設置するとともに、保育ボランティアによる保育も実施していますが、さらに就業意欲のある女性を支援していくため、本事業や就労に関する各種相談会等のより一層の周知・利用促進を図っていきます。	—	—	労働講座を3日間、街頭労働相談会を3回開催し、求職者就職支援カウンセリング時の保育を12回実施する。	労働講座を3日間、街頭労働相談会を3回開催し、求職者就職支援カウンセリング時の保育を12回実施した。	<ul style="list-style-type: none"> ・県と共催し、労働法の基礎知識や「同一労働・同一賃金制度」をテーマとした労働講座を10月から11月にかけて3日間開催した。 ・県と共催し、街頭労働相談会を3回(5月、8月、2月)実施した。 ・求職者就職支援カウンセリングで女性専用日を2日間実施した。また、保育ボランティアによる保育を4月から毎月1日(計12日)実施し、女性の就労支援に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・労働法の周知を図るため、今後も継続して労働講座を実施していく。 ・県と共催し、街頭労働相談会を継続して実施していく。 ・求職者就職支援カウンセリング時において、ひとり親家庭優先日を新たに設けるほか、女性専用日や保育の実施日を次年度以降も継続して設置し、女性の就労支援に努めていく。 	A	産業政策課

第5章 市独自の支援策

計画書掲載頁	計画書項目	具体的支援策等	事業内容	計画における最終年度(平成31年度)目標確保(見込)量	計画における平成28年度目標確保(見込)量	各課等の平成28年度目標確保量	平成28年度実績確保量	平成28年度実施状況及び効果	今後の取組み	担当課等の評価	担当課等
P46-47	5-1-(2)	母子保健コーディネーターの配置	妊娠届出時等の際、妊婦等が抱える不安を受け止め、必要に応じた生活状況を把握し、本人の意思を十分に確認したうえで支援計画を立てます。必要な支援を総合調整し、それらの効果を評価・確認しながら、母子の自立までを包括的・継続的に支えていきます。	—	—	2名配置	2名配置	・母子保健コーディネーター2名を中心として全妊婦を対象に面接して母子健康手帳交付を行った。また、支援方法の検討や記録の管理等、保健師と連携し、必要な支援の継続に努めた。	・妊娠期から、出産、子育てまで切れ目のない支援となるよう、母子保健コーディネーターの役割について明確化を図り、保健師との連携により、引き続き丁寧な継続支援に努める。	A	健康づくり課
		産前・産後サポート事業	先輩ママやシニア世代が子育て家庭を訪問し、話し相手と一緒に外出するなどきめ細やかな支援を行います。	—	—	4か月児健康診査時ほとサロン 1,055組	4か月児健康診査時ほとサロン 1,044組	・初めての健診であったり、きょうだい児を連れていたりする場合は特に、民生委員の見守りにより、母親が安心して受診できた。また、地域の情報提供も有意義であった。 ・産前・産後の時期や広域でのサポートには至っていない。	・ほっとサロンについては、社会福祉協議会、民生主任児童委員の協力のもと継続予定。 ・国の事業ガイドラインが平成29年度に示されるため、実施に向けて検討していく必要がある。	B	健康づくり課
		産後ケア事業	産後の心身ともに不安定な時期に、家族等から家事、育児等の十分な援助が受けられない者で、母親に体調不良または育児不安等がある母子を対象とし、宿泊やデイケアサービス(母体ケア、乳児ケア、育児に関する指導、カウンセリング等)を実施し、心身の安定と育児不安の解消を図り、児童虐待の未然防止を図ります。	—	—	・妊娠・出産法加圧支援事業検討会3回開催 ・ニーズ把握アンケート調査実施400名回収	・妊娠・出産法加圧支援事業検討会2回開催 ・ニーズ把握アンケート調査実施423名回収	・妊娠・出産包括支援事業検討会により、事業の方向性の検討を行った。 ・市民ニーズを把握するため、平成25年度に実施した内容で、再度アンケート調査を4か月児健康診査対象者に実施。 ・予定していた民設民営による産後ケア施設は、事業者側の都合で中止になり、新たに事業者発掘に努めた。また母子保健コーディネーター、訪問の助産師、保健師の連携により、母親の心身の安定と育児不安の解消に努めた。	・平成29年度に国が示す事業ガイドラインを参考にし、具体的な準備に努める。 ・妊娠期から支援を必要とする対象は増えており、産後の心身ともに不安定な大切な時期に、十分な母子をサポートできるような、事業実施に向けて検討を行う。 ・引き続き職員により、訪問等において産後の親子支援について丁寧に行う。	B	健康づくり課

計画書掲載頁	計画書項目	具体的支援策等	事業内容	計画における最終年度(平成31年度)目標確保(見込)量	計画における平成28年度目標確保(見込)量	各課等の平成28年度目標確保量	平成28年度実績確保量	平成28年度実施状況及び効果	今後の取組み	担当課等の評価	担当課等
P46-47	5-1-(2)	母子健康手帳の交付及び妊婦面接	妊娠届出書を受理し、母子健康手帳を交付します。妊婦との面接により妊娠から出産に向けた不安等に対応し、子育てまでの継続的な支援の開始とします。	—	—	全数面接 ・妊娠届出数1,050件	・妊娠届出数1,048件 ・妊娠中支援(実)面接:1,047人、電話266人、訪問10人	・土日開庁日は本庁舎に合わせて対応した。 ・母子保健コーディネーター(助産師)2名を中心とした専門職が全妊婦を対象に面接して母子健康手帳交付と同時に状況に応じた助言・支援を行った。 ・同行する夫やパートナーにも直接専門職から、認識の向上に関する助言ができ、「おめでとう家族教室」参加の奨励を行い、父親の役割について考える機会として情報提供に努めた。 ・妊娠期からの切れ目のない支援のため、記録類の整備、職員間でのカンファレンスを定期実施した。	・母子健康手帳交付から、妊娠中、出産、子育てまで継続的に支援する体制にあることを妊婦・家族に対し、丁寧に説明、周知を図り、理解を得られるように努める。 ・母子保健コーディネーターを中心として、職員間、関係機関との連携にさらに努め、妊娠期から継続的な支援を充実させる。	A	健康づくり課
		おめでとう家族教室(父親母親教室)	夫婦で妊娠・出産・育児等についての知識や技術を習得し、親としての自覚や役割について考える場とします。	—	—	実施回数40回(土曜日開催5回を含む) ※祖父母教室年2回 年間参加延人数 530人	<おめでとう家族教室> ●実施回数39回(土曜日開催5回を含む)開催。※台風による暴風雨により1回減 ●年間参加延人数計:531人(母:381人、父:134人、祖父母等:16人) ※土曜日参加者再掲(母:81人、父:76人、祖父母等:6人) <はじめての祖父母教室> ●実施回数2回 ●年間参加延人数計:48人	・教室への父の参加が増加傾向。 また、アンケートや教室最後の感想発表の場面から、母の大変さに気づくとともに父としての役割や夫婦で協力し子育てしていくことの大切さについて意識が高まった様子がうかがえた。 ・土曜日開催では、目指せイクメン講座に参加する先輩パパママ及び4か月から11か月までの乳児と交流をし、父が積極的に育児をする様子や父母で協力し合っの育児の実際を見聞きすることで、自身の具体的な役割を考えるきっかけにつながっていた。 ・また、共働き夫婦が増える中での育児では、祖父母の役割はとて大きく、祖父母教室に参加してもらったことで、昔と今の育児の違いなどを知ったうえで、孫育てに安心して自信をもってもらった。	・全4回1コースで、単発での参加も可能。妊娠中の過ごし方や出産準備、夫婦で協力して子育てするための支援を行う。 ・妊婦とその家族等を対象とし、年40回(土曜日開催5回を含む)開催。 ・また、より心強い子育ての支援者として初めて孫を迎える人を対象に、祖父母教室を年2回開催。 【平成29年度からの改善点】 ・妊娠経過に合った参加を促せるよう、内容の組み換えを行い、お勧め時期を設定し周知に役立てる。 ・食に関しては調理実習を行っていたものを、妊婦食の試食や食事カードを用いた気軽に参加できる内容に変更した。	A	健康づくり課
		マタニティクッキング	妊娠中の栄養、適正な体重増加についての知識や栄養バランスが取れた具体的な食事について体験、支援します。	—	—	実施回数10回 参加人数80人	実施回数9回(台風による暴風雨により1回減) 参加人数63人	・参加者アンケートでは、参加して満足だったが100%であるが、仕事をしている妊婦も以前より増え、調理実習が負担であるのか、参加者数に伸び悩みがある。	・おめでとう家族教室の2日として内容も「妊婦食の試食」とし、実施する。試食をメインに味噌汁の塩分測定等の体験型の教室として実施する。	B	健康づくり課
		妊婦健康診査費用助成事業	妊婦の健康管理を図るため、妊娠中14回の健診について助成を行います。	—	—	妊娠中14回の健診について公費助成延受診者数11,240人	妊娠中14回の健診について公費助成延受診者数11,241人	・母子健康手帳交付時に直接妊婦等に説明し、適切に助成できた。	・引き続き、妊婦健康診査の重要性について伝えるようにし、母体と胎児の健康管理を行う。	A	健康づくり課

計画書掲載頁	計画書項目	具体的支援策等	事業内容	計画における最終年度(平成31年度)目標確保(見込)量	計画における平成28年度目標確保(見込)量	各課等の平成28年度目標確保量	平成28年度実績確保量	平成28年度実施状況及び効果	今後の取組み	担当課等の評価	担当課等
P46-47	5-1-(2)	妊産婦・新生児、未熟児訪問指導	妊産婦・新生児の健康を守るため、助産師や保健師による家庭訪問を行い、日常生活全般における相談等支援を行います。妊産婦の不安緩和や健康管理、産後の経過確認、新生児の健全育成を促進します。	—	—	妊産婦訪問：450回(延) 新生児訪問：430回(延) 未熟児訪問：100回(延)	妊産婦訪問：455回(延) 新生児訪問：433回(延) 未熟児訪問：108回(延)	・平成27年7月1日より、妊娠届出時に専門職が全数面接することで、状況をよく把握できるようになった。その場で助言・支援するとともに、その後も児童福祉担当部署や医療機関あるいは里帰りによる他市町村等との連携により、継続して電話や訪問での支援を行った。	・今後も助産師や保健師による家庭訪問を継続実施し、妊娠期から日常生活全般における切れ目のない支援に努める。	A	健康づくり課
		特定不妊治療費助成事業	不妊症に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図るため、特定不妊治療を受けた夫婦に対し、治療費の一部を助成します。	—	—	80件	130件	・条件に該当する申請者には助成することができた。	・平成28年度から県の助成事業に一部変更があったため、申請者が増加した。	A	健康づくり課
		不育症治療費助成事業	不育症に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図るため、不育症治療を受けた夫婦に対し、治療費の一部を助成します。	—	—	3件	2件	・条件に該当する申請者には助成することができた。	・継続実施。	B	健康づくり課
P50-51	5-2-(2)	家庭訪問・電話相談・所内面接(新生児・未熟児を除く)	育児不安解消、虐待予防等、ハイリスク者を含め、必要と判断した対象(原則、就園前までの乳幼児と親)に実施します。	—	—	地区担当保健師の訪問件数 実140件、延260件	地区担当保健師の訪問件数 実145件、延278件	・継続支援を必要とする家庭を中心に、個別対応に努めた。	・妊娠期からの切れ目のない支援として、継続実施。	A	健康づくり課
			—	—	専門的相談支援27件(保健師の全家庭訪問数)	専門的相談支援27件(保健師の全家庭訪問数)	・保健師が家庭訪問、電話相談、所内面接を実施し、育児支援の充実を図った。	・乳児家庭訪問や健康診査で把握した家庭を訪問し、切れ目のない育児支援を継続する。	A	こども育成課	
		乳幼児健康診査	各月齢・年齢に応じた成長・発達の確認、子どもに合った健康の保持増進及び食育やことばの発達への支援を行います。	—	—	4か月児1,055人 7か月児1,095人 1歳児1,154人(※) 1歳6か月児1,205人 2歳児1,195人 3歳6か月児1,258人	受診者数(受診率) 4か月児1,044人(99.0%) 7か月児1,078人(98.4%) 1歳児1,1096人(95.0%) 1歳6か月児1,168人(96.9%) 2歳児歯科1,124人(94.1%) 3歳6か月児1,173人(93.2%) ※1歳児健診のみ医療機関委託のため随時 他、集団方式により実施回数24回	・各月齢・年齢に応じた発育・発達の確認のほか、子どもに合った健康の保持増進及び食育やことばの発達を促し、安心して子育てできるよう支援に努めた。	・集団健診の特性を活かし、妊娠期から継続的な関わりにより、安心して子育てに臨めるよう、育児支援の充実を図る。	B	健康づくり課

計画書掲載頁	計画書項目	具体的支援策等	事業内容	計画における最終年度(平成31年度)目標確保(見込)量	計画における平成28年度目標確保(見込)量	各課等の平成28年度目標確保量	平成28年度実績確保量	平成28年度実施状況及び効果	今後の取組み	担当課等の評価	担当課等
P50-51	5-2-(2)	乳幼児健診未受診者対策	対象月未受診者に対し、受診勧奨文書の送付や電話、訪問により、未受診者の状況把握を行い、確実な健診受診を促す。	—	—	訪問対象家庭数60件中全数実施	訪問対象家庭数68件中58件実施	・未受診者に対する受診勧奨とともに、養育状況の確認を実施。必要に応じて、児童福祉担当部署と連携して把握に努めた。	・受診勧奨ハガキの送付、電話、訪問により、受診勧奨及び養育状況の確認について、できるだけタイムリーな実施をし、児童福祉担当部署との連携を引き続き取り、全数把握に努める。 ・また、対応手順の見直しを行い、未受診者対策の強化に努める。	B	健康づくり課
		乳幼児経過検診(ニコニコきつず相談)	乳幼児健診等で経過観察を必要とする親子に、医師、管理栄養士、心理相談員、保健師による個別相談を行います。	—	—	実施回数：12回	実施回数：12回 相談者延人数：211名	・経過観察を必要としたり、子育ての不安がある親子を対象に、専門的な視点での支援に努めた。育児不安、発達の心配など、育児相談のニーズが増加していることから、相談員を1名→2名に増員して対応した。	・専門職の体制を見直したことにより、前年度より相談者数が増加した。通常の経過健診に加えて、養育面が心配される親子の利用が増えており、引き続き丁寧な相談事業を実施する。	A	健康づくり課
		育児講座(目指せイクメン講座)	子どもの成長発達に合った講座を通し、子育てにおける父親の役割について学びます。	—	—	実施回数：5回 参加者数：200人	実施回数：5回 参加者数：233人	・子育ての普及啓発やふれあい遊びの体験、参加者やおめでた家族教室との交流を実施し、夫婦で協力し、思いやりなどの重要性を再認識できたとの声が多く聞かれた。	・今後も参加しやすいように、事業案内をするとともに、講座の充実や交流の場を設けながら、父親が育児に参加しやすくなる事業に強める。	A	健康づくり課
		離乳食セミナー	子どもの食べる意欲、消化吸収等の身体の発達、情緒の発達、発語等を促す食事の大切さを伝え、食育からの支援を行います。	—	—	事業の実施回数：22回 参加人数：616人	実施回数：21回 参加人数：657人	・参加者アンケートからは安心して離乳食がすすめられる(99%)と意見ももらっている。管理栄養士に直接相談できてよかった等、健診以外のセミナーに参加できて良かったとの自由意見が多い。台風による暴風雨で実施回数が1回減。	・セミナーを実施することで、子どもの食育と育児不安の解消につながっている。今後も参加しやすいように4か月児健診での受付も設定する。参加者やフォロー者が多い場合には従事者を調整し、きめ細やかな指導を行う。	A	健康づくり課
		幼児食と歯のセミナー	食ることからのむし歯予防を啓発し、子どもの食べる意欲、身体、情緒、ことばの発達を促す食事の大切さを伝え、食育としての支援を行う。	—	—	実施回数：12回 参加人数：180人	実施回数：12回 参加人数：232人	・子どもの脳の健全育成の基盤となる「早寝、早起き、朝ごはん」の生活習慣づくりの重要性を伝え、「できる」との回答を95%以上の親が答えている。	・今後も参加しやすいように7か月児健診時にリーフレットを配布する。参加者やフォロー者が多い場合には従事者を調整し、きめ細やかな指導を行う。	A	健康づくり課

計画書掲載頁	計画書項目	具体的支援策等	事業内容	計画における最終年度(平成31年度)目標確保(見込)量	計画における平成28年度目標確保(見込)量	各課等の平成28年度目標確保量	平成28年度実績確保量	平成28年度実施状況及び効果	今後の取組み	担当課等の評価	担当課等
P50-51	5-2-(2)	親子育児教室	集団の特性をいかした自由遊び・親子体操・課題遊び・紙芝居等の遊びを通じた親子支援を行います。	—	—	実施回数：36回 参加人数：400人	実施回数：35回 参加人数：397人	・悪天候により、1回未開催となった。発達に合わせた遊びの提供や個別相談を通じて、育児不安や発達の心配などにきめ細やかに対応した。	・育児不安や発達の不安を感じている家庭に合った支援の一つとして、引き続き丁寧に相談や集団の特性を生かした事業に努める。	A	健康づくり課
		育児相談事業	子育てサロン(ほっとサロン等)からの協力依頼により、地区担当保健師が育児相談等に応じます。	—	—	15回 延人数400人	15回 延人数403人	・地域で子育て支援をする民生委員等との連携により、原則、地区担当保健師が、出向く形で親子の生活する身近なところでの相談対応に努めた。	・地域の子育て支援者との連携により、親子支援に努める。	A	健康づくり課
		幼稚園における楽しい食育事業	食育キャラクターを作成し、年長児を対象に「早寝・早起き・朝ごはん」の大切さを伝える食育を実施し、就学までの子どもの健全やかな成長・発達への切れ目のない継続した支援を行います。併せて、保護者へ「早寝・早起き・朝ごはん」の大切さを伝え、子育てを支援します。	—	—	実施回数：10回 参加者人数：1000人	実施回数：12回 参加人数：805人	・家に帰ってから親子の食育の会話が図られている。平成28年度の3歳6か月児健診における朝食欠食率は3.0%と前年度より0.6%減少した。平成25年度から各健診における食育の内容を見直すとともに「早寝、早起き、朝ごはん」運動を進めてきた効果と考えられる。	・今後も、「早寝、早起き、朝ごはん」の脳の発達への効果を伝え、子どもの食育の重要な役割として、「言葉の発達を促す」ことを伝えていく。引き続き楽しく食育を進めらるるよう、各園等と連携し、未就園児等へも実施していく。	B	健康づくり課
		はだの生涯元気プラン(秦野市食育推進計画)推進事業	プランの進行管理や、プランに基づく食育事業により、子育て支援の充実を図ります。	—	—	第2次はだの生涯元気プラン(秦野市食育推進計画)の策定〔第2次改定〕	第2次はだの生涯元気プラン(秦野市食育推進計画)の策定	・第2次はだの生涯元気プラン(秦野市食育推進計画)を策定し、進行管理を行う会議を実施。	・今後も引き続き継続して実施する。	A	健康づくり課
		予防接種事業	疾病予防のため予防接種法に基づく予防接種を実施する。	—	—	接種率(抜粋) ヒブ1回目90% 小児用肺炎球菌1回目90% BCG90% 麻疹・風しん1期95%	接種率(抜粋) ヒブ1回目91.5% 小児用肺炎球菌1回目91.4% BCG93.7% 麻疹・風しん1期96.3%	・感染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防するために各種定期予防接種を実施した。また、風しん症候群防止のための成人(妊娠に関連する)対象の助成事業を継続実施した。	・継続実施。	A	健康づくり課
		小児医療費助成事業	子どもの健康の維持及び健全な育成を支援するため、入院・通院にかかる費用の保険適用を受ける医療費自己負担分を助成します。	—	—	助成対象者 15,000人 助成件数 190,000件 助成費 385,000,000円	助成対象者 15,871人 助成件数 196,558件 助成費 397,100,364円	・小学6年生までの通院と中学3年生までの入院による医療費助成(1歳以上は所得制限あり) 助成対象者 15,871人 助成件数 196,558件 助成費 397,100,364円	・小学6年生までの通院と中学3年生までの入院による医療費助成(未就学児の所得制限枠を廃止、就学児の所得制限額を緩和)	A	子育て支援課
小児救急医療体制整備事業	休日の終日及び平日夜間における入院を要する小児救急医療については、秦野伊勢原医師会の事業地域において、空白がないよう受入れ態勢を整え、実施していきます。また、入院を要しない場合は、秦野伊勢原医師会が休日夜間急患診療所において救急医療を実施します。	—	—	平日夜間：293日 休日昼間：72日 休日夜間：72日	平日夜間：293日 休日昼間：72日 休日夜間：72日	・休日の終日及び平日夜間における入院を要する小児救急医療については、秦野赤十字病院、伊勢原協同病院及び神奈川病院の輪番により空白がないよう受入れ態勢を整え、実施出来た。 ・また、入院を要しない場合は、秦野伊勢原医師会が休日夜間急患診療所において救急医療を実施出来た。	・休日の終日及び平日夜間における入院を要する小児救急医療については、秦野伊勢原医師会の事業地域において、空白がないよう受入れ態勢を整え、実施していきます。 ・また、入院を要しない場合は、秦野伊勢原医師会が休日夜間急患診療所において救急医療を実施します。	A	健康づくり課		

計画書掲載頁	計画書項目	具体的支援策等	事業内容	計画における最終年度(平成31年度)目標確保(見込)量	計画における平成28年度目標確保(見込)量	各課等の平成28年度目標確保量	平成28年度実績確保量	平成28年度実施状況及び効果	今後の取組み	担当課等の評価	担当課等
P50-51	5-2-(2)	青少年非行防止	非行防止のための各種啓発用パンフレットの作成・配布、青少年に有害な社会環境の実態調査や非行防止意識の高揚を図るための講演会など、環境浄化に向けた取り組みを進める。また、非行防止のための街頭指導を推進していく。	—	—	啓発用パンフレット 3,000枚作成 社会環境調査の実施 ・インターネットカフェ・まんが喫茶 2店舗 ・書店 6店舗 ・カラオケ店 9店舗	啓発用パンフレット 3,000枚作成 社会環境調査の実施 ・インターネットカフェ・まんが喫茶 2店舗 ・書店 6店舗 ・カラオケ店 9店舗	啓発用パンフレットの状況 ・「ケータイ スマホ」の適切な利用に関するパンフレット 3,000枚作成 ・市内11小学校5～6年生から家庭向けに配布し、子どもたちへの注意喚起を行った。 社会環境調査の実施状況 ・インターネットカフェ・まんが喫茶 2店舗 ・書店 6店舗 ・カラオケ店 9店舗 青少年の社会環境を把握するとともにケータイ、スマホの危険性について啓発することができた。	・今後も非行防止のための啓発活動を継続して行う。	A	こども育成課
		地域・団体活動の推進	青少年が地域とともに学び育つ心を養っていくために、中学生及び高校生を中心とした青少年リーダーの養成と自主的に活動している団体に対する支援体制の一層の充実に努める。	—	—	・青少年指導員 全体研修会年3回 ・秦野市子ども会育成連絡協議会補助金 528,000円(50単位子ども会、会員数2,420人、高校生9人、中学生257人、小学生1,900人、幼児254人)	・青少年指導員 全体研修会年3回 ・秦野市子ども会育成連絡協議会補助金 528,000円(50単位子ども会、会員数2,420人、高校生9人、中学生257人、小学生1,900人、幼児254人)	・青少年指導員(71人・全体研修会年3回実施) ・秦野市子ども会育成連絡協議会へ助成し、その活動を支援することができた。補助金 528,000円(50単位子ども会、会員数2,420人、高校生9人、中学生257人、小学生1,900人、幼児254人)	・地域における青少年育成のための諸団体相互の連絡・協調を図り、地域ぐるみの青少年育成活動を行っている。 ・今後とも各団体等の支援を行う。	A	こども育成課
		放課後子ども教室の推進	放課後の安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)の確保を図り、地域の方々の参画を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。	—	—	年間13回実施 1回あたり25名の参加を目指す。	年間13回実施、参加人数345名(内訳児童289名、保護者等56名) 1回あたりの参加者26名で目標を達成した。	・上小学校の児童を対象にかみ放課後子ども教室を学校・家庭・地域住民等と協働で実施し、地域全体で子どもたちを育む体制づくりを目指した。関係団体との連携を緊密にし、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。	・学校関係者や地域の団体、地域住民等が積極的に事業に関与することによる、自主的・自律的な活動を促すため、事業計画の立案及び関係団体相互の連絡調整を担う地域コーディネーターが中心となり計画立案及び事業活動を実施できるように促す。	A	生涯学習文化振興課
P53	5-2-(3)	ブックスタート事業	7か月健康診査において、絵本を開く楽しい体験とともに、絵本を贈呈し、親子のふれあいを支援する。	—	—	利用者数：1,100人	利用者数：1,078人	・絵本の読み聞かせを通じて、赤ちゃんとの大切な時間を、参加された保護者一人ひとりに体験していただくことができた。また、配布する絵本の種類を増やすことで選べる幅を広げ、利用者ニーズへの対応に努めた。	・ボランティア等の協力を得て、市内みんなで子育てを応援しているというメッセージを伝えるとともに、乳児向けのおはなし会、読書等による親子の楽しいひとときの機会の充実に継続して取り組む。	A	図書館

計画書掲載頁	計画書項目	具体的支援策等	事業内容	計画における最終年度(平成31年度)目標確保(見込)量	計画における平成28年度目標確保(見込)量	各課等の平成28年度目標確保量	平成28年度実績確保量	平成28年度実施状況及び効果	今後の取組み	担当課等の評価	担当課等
P54	5-4-(2)	赤ちゃんふれあい体験事業	中学生が赤ちゃんとの触れ合いを体験することで、命の尊さを学び、親子の関係を考え、自分自身を見つめなおす機会とします。	—	—	3回実施 計15人参加	3回実施 計13人参加	・赤ちゃんとの接し方等の講座後に、既存事業(乳児健診や離乳食セミナー)に参加。赤ちゃんを抱いたり、母から話を聞いたりすることで、命の尊さ、親に対する感謝の気持ちが表出された。	・特定の中学から参加する傾向にあり、参加人数が減少傾向にある。さらに市内中学校との連携を図り、内容や実施方法の検討を含め、思春期事業としての充実を図る。	A	健康づくり課
		禁煙講演会	市内小中学校において禁煙講演会を実施し、早期からの喫煙防止教育、子どもから親への禁煙を啓発します。	—	—	5回実施 参加者数800名	5回実施 参加者数838名	・将来を担う児童等に喫煙防止の知識普及を行ない、タバコの害についての認識を深める。加えて、禁煙の世界的な動きや日本の法整備の現状等も伝える。	・次世代を担う児童等に受動喫煙防止や喫煙防止等の知識を十分に伝えられるようにするため、アンケートを前後で実施し、実施後の意識変化も把握していく。	A	健康づくり課
		薬物乱用防止教室	各小中学校において、神奈川県「喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育推進事業」等を活用し、県警の少年相談員や青少年相談員等を講師として依頼し、講演会や学習会を開催する中で児童生徒に啓発を行います。	—	—	小・中学校22校	小・中学校21校	・薬物の身体や精神への健康影響や社会的影響、法律などを理解するとともに、薬物を許さない社会づくりをする資質や能力を身につけるため、県警の少年育成課、あずまライオンズクラブ等の関係機関と連携して薬物乱用防止教室を開催した。	・薬物乱用防止教育を推進していくため、学校だけでなく各関係機関と連携した活動が繰り返す必要である。今後も薬物乱用防止教室等で「正しい知識の習得」「薬物乱用を絶対に許さないという意識の高揚」「誘惑を断る勇気」、「自分を大切に作る心の育成」が図れるよう取り組んでいく。	B	教育指導課
		秦野市立小学校における巡回教育支援相談事業	市内の各小学校に週1回配置され、児童、保護者、教職員からの学校生活等に関する相談に応じます。	—	—	児童生徒、保護者、教職員、地域住民等より電話、面談、学習支援等併せて、700件の対応。	児童生徒、保護者、教職員、地域住民等より電話、面談、学習支援等併せて625件の相談に対応した。	・市内小学校各校及び教室支援教室に巡回教育支援相談員を週1回派遣し、校内の巡回や面談及び電話による相談活動等を実施した。 ・関係機関へつなげたり、粘り強く相談に応じたりすることで児童生徒・保護者や教職員の不安を和らげることができた。	・今年度の実施状況及び効果をよく検討し、事業成果が更にあがっていくよう体制の見直しを行う。さらに教育支援教室と小学校との連携、情報の共有等行いながら相談事業の充実を図る。	B	教育指導課

平成28年度
秦野市子ども・子育て支援事業計画に係る具体的支援策等
実施状況報告書

平成 29年 10月
編集・発行

秦野市こども健康部子育て支援課 電話0463-86-3460
〒257-8501 神奈川県秦野市桜町1-3-2
<http://www.city.hadano.kanagawa.jp>